奈良県公安委員会告示　　第１４３号

道路交通法第１０４条の２の２第６項の規定に基づき、次のとおり意見の聴取を行う。

令和８年１１月９日

奈良県公安委員会

委員長　橋本隆史

１　日　時

令和８年１２月１７日（木）　　午前８時３０分

２　場　所

奈良市登大路町８０番地

奈良県警察本部 意見の聴取会場